

市長記者会見記録

日時：2022年2月7日（火）14時00分～15時14分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：令和4年第2回川崎市議会定例会議案等について（総務企画局、財政局）
市政一般

<内容>

<令和4年第2回川崎市議会定例会議案等について>

【司会】 ただいまより市長記者会見を始めます。本日の議題は、「令和4年第2回川崎市議会定例会議案等について」となっております。令和4年度川崎市予算案のほか、令和4年度の主な組織改正、川崎市総合計画第3期実施計画案、川崎市行財政改革第3期プログラム案、今後の財政運営の基本的な考え方（改定案）、資産マネジメント第3期実施方針案及び議案について、福田市長から一括して御説明いたします。それでは、市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 よろしく申し上げます。それでは、令和4年第2回市議会定例会の準備が整いまして、2月14日月曜日招集ということで、本日告示をいたしました。

今定例会に提出を予定しております議案は、条例17件、事件8件、予算19件、補正予算8件の計52件、また、報告1件でございます。

それでは、初めに、令和4年度予算の概要を御説明いたしますので、お手元の水色のファイル、「令和4年度川崎市予算案について」を御覧いただければと思います。表紙をおめくりいただき、「はじめに」とございますが、こちらは令和4年度予算に対する私の考え方をお示ししております。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による影響等による下振れリスクに十分注意する必要があるとされている中、本市財政は、新型コロナウイルス感染症に伴う景気の落ち込みに加えて、ふるさと納税による減収の拡大や法人市民税の国税化、新たに生じた行政需要に対する国の財政措置が十分でないことなど、厳しい環境にございます。こうした中においても、一日でも早く皆様が安心して暮らせる日常を取り戻せるよう、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応に全力で取り組むとともに、社会保障や防災・減災対策、都市機能の充実など、将来を見据えて乗り越えなければならない課題に的確に対応できるよう、令和4年度予算につきましては、総合計画第3期実施計画の初年度として、基本構想に掲げる「めざす都市像『成長と成熟の調和

による持続可能な最幸のまち かわさき』の実現を目指し、次の考え方を基本に編成を行いました。

まちに対する愛着を育てる「成熟」戦略では、川崎らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取組や地域コミュニティの中核である町内会・自治会の活性化と「これからのコミュニティ施策の基本的な考え方」に基づく取組を進めるとともに、かわさきパラムーブメントの取組を推進します。また、かわさきGIGAスクール構想と学習履歴など教育データの活用の推進による未来を担う人材の育成、質の高い保育・幼児教育の推進や児童家庭支援体制の強化などの取組を推進いたします。

まちに活気や活力をもたらす「成長」戦略では、2050年の脱炭素社会実現に向けた取組、臨海部の活性化、デジタル化・国際化に対応したイノベーションの推進や中小企業の支援、商業の振興を進めるとともに、広域拠点・地域生活拠点等や交通環境の整備、まちの魅力を高める緑と水の豊かな環境づくりを推進いたします。

『成長』と『成熟』を支える基盤づくりでは、国土強靱化の推進・地域防災力の向上や感染症対策の強化とともに、資産マネジメント、デジタル化及び地方分権改革の推進を図ります。また、今後も厳しい財政環境が続くことが見込まれることから、緊張感を持って行財政改革や財政健全化の取組を着実に進めます。

それでは、予算の概要を御説明いたします。6ページを御覧ください。予算案のポイントでございますが、一般会計予算は8,785億円で、8年連続で過去最大の規模となっております。市税収入は3,671億円で、前年度に比べ217億円の増となっております。市債は931億円で、前年度に比べ198億円の増となっております。なお、厳しい財政状況におきましても、「最幸のまち かわさき」の実現に向けた取組を切れ目なく推進するため、減債基金から新たな借入れを239億円行うことにより、収支不足に対応してまいります。

下段に参りまして、「最幸のまち かわさき」の実現を目指す取組でございますが、「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市づくり」をバランスよく進めるとともに、『成長』と『成熟』を支える基盤づくりを進めてまいります。また、こうした取組を進めるために、7ページに参りまして、「今後の財政運営の基本的な考え方」に基づき、持続可能な行財政基盤の構築に取り組むとともに、行財政改革第2期プログラム等に基づく取組の効果につきましても予算に反映したところでございます。

8ページに参りまして、予算の規模でございます。令和4年度予算は、一般会計は8,785億円余、前年度に比べ7.0%の増となり、全会計では1兆5,490億円余、3.0%の増となっております。ページの中段に参りまして、一般会計は前年度と比べ

577億円の増となっておりますが、これは本庁舎等建て替え事業や橘処理センターの整備事業の進捗などによるものでございます。また、特別会計は前年度と比べ119億円、2.6%の減、9ページに参りまして、企業会計は9億円、0.4%の減となっております。

10ページに参りまして、一般会計の歳入予算でございます。主なものとしたしましては、ページ下段の市税は3,671億円で6.3%の増となっております。これは、個人市民税、法人市民税及び固定資産税が増となったことによるものでございます。

11ページに参りまして、上から2段目の地方交付税は4億円で64.9%の減となっておりますが、これは普通交付税の不交付団体となる見込みであることによるものでございます。その下の国庫支出金は1,620億円で、10.5%の増となっております。これは「保育受入枠の拡大による子どものための教育・保育給付費負担金」や「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金」の増などによるものでございます。市債は931億円で、27.0%の増となっております。これは、本庁舎等建替事業や橘処理センター整備事業の進捗などによるものでございます。

次の12ページ、13ページは一般会計の歳出款別予算でございますが、こちらは後ほど御覧ください。

14ページに参りまして、性質別の歳出予算でございます。中段でございますが、義務的経費は4,551億円となっております。歳出予算の51.8%を占め、前年度から112億円、2.5%の増となっております。その内訳でございますが、15ページに参りまして、人件費は期末手当及び退職手当の減があるものの、職員数の増などにより5億円の増、扶助費は、待機児童対策の推進や障害福祉の給付費の増などにより89億円の増、公債費は元金の増により18億円の増となっております。中段の投資的経費は、義務教育施設の再生整備等の令和3年度予算への前倒しによる減などがあるものの、本庁舎等建替事業や橘処理センター整備事業の進捗による増などにより362億円の増となっております。

16ページに参りまして、「令和4年度予算における『かわさき10年戦略』の主な事業」でございます。新規・拡充事業を中心に御説明いたします。

初めに、戦略1の「みんなで守る強くしなやかなまち」でございます。下段の「不燃化の取組やまち全体の耐震化の推進」でございますが、17ページに参りまして、「民間建築物及び宅地等の耐震化の推進」といたしまして、崖地に関する新たな技術を活用した変動の観測や相談支援により宅地の防災性の向上を図ってまいります。

18ページに参りまして、中段の「消防力や救急医療体制の強化」でございますが、

「消防団員の処遇改善」といたしまして、年額報酬の階級別への改定及び出動報酬の新設を行ってまいります。「感染症対策の強化」でございますが、感染症の発生ステージに応じた国や県、医療機関等と連携した取組を推進してまいります。「気候変動に伴う風水害への適応力の強化」でございますが、19ページに参りまして、平瀬川の多摩川合流部の堤防整備を進めてまいります。

次に、戦略2の「どこよりも子育てしやすいまち」でございます。「希望する誰もが安心して子どもを預けられる環境づくり」でございますが、待機児童対策といたしましては、認可保育所受入枠及び地域型保育事業による受入枠を拡大するほか、20ページに参りまして、幼稚園における保育ニーズへの対応や就労家庭の園児受入れの促進を図るとともに、認可保育所や保育・子育て総合支援センターなどの整備により、質の高い保育・幼児教育を推進してまいります。

21ページに参りまして、中段の「未来を担う人材の育成」でございますが、学習状況調査の対象学年拡充に向けたモデル実施や学校司書の配置の拡充を図ってまいります。22ページに参りまして、『『かわさきGIGAスクール構想』の推進』といたしましては、学習履歴などの教育データを活用するとともに、「児童生徒一人ひとりに寄り添った教育支援」といたしまして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の拡充、ICT活用による不登校児童生徒の学習の支援を実施してまいります。

23ページに参りまして、戦略3の「みんなが生き生きと暮らせるまち」でございます。「総合的なケアの推進」でございますが、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めるとともに、認知症の人や家族を地域で支える体制の構築及び質の高い介護サービスを支える人材の確保を図ってまいります。

24ページに参りまして、戦略4の「もっと便利で快適な住みやすいまち」でございます。25ページに参りまして、下段の「身近な交通環境の形成によるコンパクトで暮らしやすいまちづくり」でございますが、26ページに参りまして、「コミュニティ交通の支援」といたしまして、コミュニティ交通の充実・新たなモビリティサービスの実証に向けた支援を実施してまいります。

中段の「魅力にあふれる公園緑地のパークマネジメント」でございますが、身近なスポーツ施設及び自然体験の場の創出に向けた取組及び新たなみどりの担い手の確保・育成に向けた取組等のグリーンコミュニティの形成を推進してまいります。

27ページに参りまして、戦略5の「世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち」でございます。「脱炭素化の推進」でございますが、「市民・企業等との協働によ

る温室効果ガス削減」といたしまして、脱炭素化に資する事業に対する支援や庁舎等建物内照明のLED化を進めてまいります。「グリーンイノベーションの推進及び中小企業に対するESG投融資の促進」といたしましては、伴走支援や意識醸成セミナーを実施するとともに、ESG投融資の普及による中小企業の脱炭素経営等の促進を図ってまいります。また、「地域エネルギープラットフォームを担う『地域エネルギー会社』の設立に向けた取組」を進めてまいります。28ページに参りまして、プラスチック資源循環施策や川崎港のカーボンニュートラル化を推進してまいります。下段の「水素戦略の推進」でございますが、臨海部におけるカーボンニュートラルコンピナートの構築を進めてまいります。

29ページに参りまして、「デジタル化・国際化に対応したイノベーションの推進」でございます。ライフ・ウェルフェアイノベーションやオープンイノベーションを推進するとともに、「社会全体のデジタル化に向けた取組の推進」といたしまして、オンライン決済等に対応した次期電子申請システムの導入、びったりサービスの活用、デジタルデバイド対策などを実施してまいります。「中小企業の支援・商業の振興」でございますが、産業集積の維持・強化に向けた市内への企業立地支援、商店街が実施するイベントや地域課題の解決等に向けた取組の支援などを実施してまいります。

30ページに参りまして、「中小企業のデジタル化などの社会変化への対応」といたしまして、中小企業の競争力強化に向けたデジタル化への支援、商業者のデジタル化や意欲ある商業者の発掘・育成、中小企業のSDGs経営に向けた取組の支援などを実施してまいります。下段の「臨海部の活性化」でございますが、31ページに参りまして、臨海部の新産業創出拠点の形成や大規模な土地利用転換の取組を推進するとともに、インキュベーション機能の強化に向けた取組を推進してまいります。

次に、戦略6の「みんなの心がつながるまち」でございます。32ページに参りまして、下段の「スポーツ・文化芸術の振興」でございますが、33ページに参りまして、「若者文化の発信」といたしまして、公園や河川敷などへの環境整備に向けた検討を行うとともに、ブレイキンの世界大会の誘致及び開催の支援を実施してまいります。「市民の文化芸術活動の振興」といたしまして、「アート・フォー・オール」推進モデル事業を実施してまいります。

34ページに参りまして、「協働により、心がつながるコミュニティづくり」でございますが、多様な主体による協働・連携の仕組みづくりや町内会・自治会の活動を支える取組を推進するとともに、「生涯学習や地域活動の場としての学校施設の有効活用」としまして、さらなる学校施設の活用に向けたK a w a s a k i 教室シェアリン

グやみんなの校庭プロジェクトを推進してまいります。35ページに参りまして、「シ
ティプロモーションの推進」でございますが、市制100周年に向けた取組を推進し
てまいります。

36ページに参りまして、戦略7の「チャレンジを続け、いつまでも活力あふれる
まち」でございます。行財政改革を推進するとともに、資産マネジメント、デジタル
化及び特別自治市制度の実現に向けた取組などの地方分権改革を進めてまいります。

「かわさき10年戦略」につきましては以上でございます。

38ページからは、令和4年度予算に反映した行財政改革第2期プログラムに基づ
く「行財政改革の取組」でございますが、51億円の効果額を確保したところでござ
います。

具体的な内容でございますが、「組織の最適化」では、新たな課題への対応を図りつ
つ、市全体として職員数の最適化を図ったところでございます。取組1の「共に支え
る」では、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく施策の推進により、
地域における参加の促進及び協働・連携の強化などを図ってまいります。

39ページに参りまして、下段の取組2の「再構築する」でございますが、「市民ニ
ーズへの的確な対応に向けた組織の最適化」では、危機管理体制の強化を行うほか、
40ページに参りまして、「ICTの更なる活用」では、ICTを活用した取組などを
推進してまいります。41ページに参りまして、「債権確保策の強化」や「戦略的な資
産マネジメント」などを進めてまいります。

42ページに参りまして、公営企業や出資法人の経営改善を進めるとともに、「内部
の業務改善による事務執行の効率化」では、総務事務執行体制の見直しなどを進め、
43ページの「将来を見据えた市民サービス等の再構築」では、全庁的な補助・助成
金の見直しなどを進めてまいります。中段の取組3の「育て、チャレンジする」では、
計画的な人材育成・有為な人材確保や職員の能力が十分に発揮できる環境づくりを進
めてまいります。

行財政改革の取組は以上でございます。なお、45ページからは各局区それぞれの
予算を、そして101ページからは参考資料と計数資料を掲載しております。また、
103ページには、「新型コロナウイルス感染症への対応」を掲載しておりますので、
後ほど御覧ください。

以上が、令和4年度予算の概要でございます。

「SDGs未来都市」として、誰一人取り残さず、今後も持続可能な都市であり続
けるため、「成長」と「成熟」の調和する「最幸のまち かわさき」の実現を目指し、

予算に掲げました様々な取組を、私をはじめ職員一丸となって全力で進めていく所存でございますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

続きまして、令和4年度の主な組織改正について御説明いたしますので、お手元の資料を御覧ください。

初めに、「組織改正の考え方」でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響など、社会環境の変化や多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するとともに、現在策定中の総合計画第3期実施計画に掲げる政策・施策を着実に推進するため、効率かつ効果的な執行体制を整備し、組織の最適化を図ってまいります。

「主な組織整備」でございます。まず、(1)「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」といたしまして、災害・危機事象から市民の生命、身体及び財産を保護することを目的に、関係部署との情報共有及び連携強化を図り、各局区等の危機管理に係る取組状況を統括することで危機対応の即応能力及び総合力を強化するとともに、災害時における迅速かつ適切な対応が図られるよう、地域防災力のさらなる向上に向け、危機管理に関する総合調整等を所掌する総務企画局を再編し、局相当の組織として危機管理本部を設置いたします。なお、4ページには「危機管理対応の強化に向けた体制整備」についてまとめておりますが、危機管理本部の設置に合わせ、各部署における取組を進め、危機管理対応の強化に努めてまいります。

2ページに参りまして、(2)「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」でございますが、共生社会の形成に向け、「インクルーシブ教育システム」の構築に取り組むとともに、医療的ケアへの対応や不登校対策など、障害の有無に関わらず、教育的ニーズのある全ての児童生徒を対象とした支援教育を推進するため、教育委員会事務局学校教育部に支援教育課を設置いたします。また、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の寺子屋事業、学校施設のさらなる活用など、地域における教育活動を推進していくため、教育委員会事務局生涯学習部を再編し、地域教育推進課を設置いたします。

(3)「市民生活を豊かにする環境づくり」でございますが、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の取組を加速化するとともに、地域エネルギー会社の設立など、地域における再生可能エネルギーの普及促進等の施策を一層推進するため、環境局地球環境推進室を再編し、脱炭素戦略推進室を設置いたします。

3ページに参りまして、(4)「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」でございますが、市内産業構造等の変化への的確な対応、市内産業のさらなる活性化に向け、経

済労働局産業振興部を再編し、中小企業が抱える経営課題に業種横断的な支援を行うため経営支援部を設置するとともに、魅力ある商業地域の形成と観光プロモーションを一体的に推進するため、観光・地域活力推進部を設置いたします。

(5)「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」でございますが、県と指定都市にある二重行政を見直し、効率的で迅速な行政サービスを提供する特別自治市制度の実現に向けた取組を進めるため、総務企画局都市政策部に地方分権・特別自治市推進担当を設置します。5ページ以降には組織改正図を添付しておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

「主な組織改正」についての御説明は以上でございます。

続きまして、川崎市総合計画第3期実施計画案について御説明いたしますので、お手元の緑色のファイルを御覧ください。

まず、1ページ目の上段でございます。令和3年度は、総合計画第2期実施計画の最終年度となりますことから、現在、令和4年度から7年度までの4年間の計画期間とする第3期実施計画の策定に向け取組を進めているところでございます。この間、昨年8月に計画の「基本的な考え方」、11月には素案を取りまとめ、公表してまいりました。パブリックコメント手続等を踏まえまして、このたび、第3期実施計画案として取りまとめましたので、公表するものでございます。

次に、「第3期実施計画案の構成」でございますが、まず(1)「総論」といたしまして、人口減少社会への転換等の「将来を見据えて乗り越えなければならない課題」「積極的に活用すべき川崎のポテンシャル」「新たな飛躍に向けたチャンス」など、「計画策定にあたっての基本認識」等を整理しております。

次に(2)「かわさき10年戦略」といたしまして、「成長」「成熟」「基盤」づくりの3つの視点で7つの戦略を設定し、各戦略の目標や目標を達成するための大まかな工程を明らかにいたしました。

2ページに参りまして、(3)「実施計画」でございますが、ア「政策体系別計画」では、基本政策及び政策の方向性に沿って、74の施策ごとに、計画期間の各年度における主な取組などを取りまとめてございます。また、イ「区計画」では、7つの区別に、計画期間の主な取組、区マップなどをお示ししております。

(4)「進行管理と評価」につきましては、目標とその成果をしっかりと可視化し、課題や改善点を明確化することで、PDCAサイクルをより一層効果的に機能させながら事業を確実に実施してまいります。

3ページに参りまして、「素案からの主な変更項目」でございます。まず、(1)「4

か年の取組内容の具体化」といたしまして、素案では各事務事業の令和4年度から7年度の間を一括してお示ししておりましたが、予算編成作業と連携した調整が進みましたので、年度ごとの取組を可能な限り具体化して表記いたしました。

4ページに参りまして、(2)「『成果指標』の修正・追加」といたしまして、施策の達成度をより分かりやすく示すため、成果指標の追加等を行いました。引き続き、成果を重視した市政運営に取り組んでまいります。

(5)「『かわさき10年戦略』の一部修正」でございますが、予算編成作業と連携した調整などにより、10年戦略の工程表の一部を、次の5ページから11ページまでのとおり修正いたしました。

14ページに参りまして、(11)「令和2年国勢調査結果等の公表を踏まえた将来人口推計の更新」でございます。昨年4月に本市の将来人口推計を公表いたしました。その後、令和2年国勢調査結果が国から公表されたことを踏まえ、同推計を更新いたしました。その結果、総人口のピークは前回の推計と同様に令和12年頃ですが、推計人口は約0.2万人増の約160万5,000人になると想定いたしました。詳細は、別資料の「第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計(更新版)」を後ほど御覧ください。

15ページに参りまして、「充実・推進する主な取組」でございます。第3期実施計画案は令和4年度予算案と整合を図りながら取りまとめてまいりましたが、ここでは、計画期間の初年度となる令和4年度予算で新規拡充する取組などを、「かわさき10年戦略」の体系で整理いたしまして、21ページまでお示ししてございます。なお、括弧内に別資料の第3期実施計画案の対応ページをお示ししておりますので、後ほど御覧ください。

21ページに参りまして、第3期実施計画の推進に要する計画事業費でございます。こちらでは、計画期間における「総事業費」「一般会計の財源内訳」等を記載してございますが、後ほど御説明いたします「収支フレーム」と整合を図ったものでございます。

最後に、「第3期実施計画策定に向けた今後の予定」でございます。引き続き、3月下旬の策定に向け最終的な調整を進めてまいりまして、その後、市民の皆様にも広くお知らせしてまいります。第3期実施計画につきましては、新型コロナウイルス感染症、大規模自然災害、脱炭素社会、社会のデジタル化といった急激な環境変化や、当面続く人口増加に対応しつつ、将来確実に訪れる人口減少社会を見据え、持続可能で誰もが幸せを感じられるまちの実現を目指しつくり上げたものでございます。

その中では、カーボンニュートラルの実現など高い目標を掲げたものもございますが、私を含め、職員一人一人が、改めて対話と現場主義の姿勢を大切にするとともに、計画に掲げられたそれぞれの目標の実現に向けて、組織の壁を乗り越え、全庁一丸となって取り組んでまいります。

第3期実施計画案についての御説明は以上でございます。

続きまして、川崎市行財政改革第3期プログラム案についての御説明をいたしますので、お手元、水色のファイルの2冊目を御覧ください。行財政改革第3期プログラムの策定に当たりましては、総合計画第3期実施計画などと連携した取組を進め、昨年11月に素案を公表し、パブリックコメント手続等を踏まえ、このたび、案として取りまとめたものでございます。

「最幸のまち かわさき」の実現に向けて、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築するとともに、市民満足度の向上を図りながら、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行うことができるよう、今後4年間の改革の取組を進めてまいります。内容でございますが、本市を取り巻く現状や課題、また、中長期的な社会経済状況の変化等を踏まえながら、36ページにお示しした「基本理念」に基づき、40ページからの「改革の取組」といたしまして、「社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築」「市役所の経営資源の最適化」「多様な主体との協働・連携の更なる推進」「市内の人材育成と意識改革」の4つを取組の柱に掲げ、市民サービスのデジタル化や民間活用の推進、戦略的な資産マネジメント、地域防災力の向上に向けた連携、組織力の向上に向けた計画的な人材育成などに取り組んでまいります。42ページ以降には具体的な取組内容をお示ししておりますので、パブリックコメント手続の実施結果などと併せて、後ほど御参照いただければと存じます。

行財政改革第3期プログラム案の御説明は以上でございます。

続きまして、「今後の財政運営の基本的な考え方」の改定案について御説明いたしますので、お手元の資料を御覧ください。「今後の財政運営の基本的な考え方」は、多様化する課題への的確な対応など、「必要な施策・事業の着実な推進」と、財政の健全化による「持続可能な行財政基盤の構築」の両立を図るため策定しているものでございます。今回は、総合計画第3期実施計画の策定と合わせて改定するもので、昨年11月には改定素案をお示したところでございますが、骨子は変わっておりませんので、私からは改定素案からの変更点など、ポイントを絞って御説明いたします。

1ページは、財政状況でございます。下段にございますが、高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少への転換、公共施設の老朽化など、本市の行財政運営を取り巻く環

境は厳しさを増すことが見込まれております。また、令和3年度以降、当面の間、市税において新型コロナウイルス感染症に伴う景気の落ち込みによる影響を受けることが見込まれ、2ページに参りまして、さらに、ふるさと納税による減収の拡大や法人市民税の国税化、新たに生じた行政需要に対する国の財政措置が十分ではないなど、厳しい財政環境が続くことが見込まれており、令和4年度予算においては、減債基金から239億円の新規借入れを計上し、借入残高は895億円に達しております。

3ページに参りまして、「基本的な考え方」でございますが、大きな柱立てとして、「効率的・効果的な事業執行の推進」をはじめとする8項目としております。7ページに参りまして、下段の8「行財政改革の取組」を御覧ください。総合計画に掲げる施策・事業の着実な推進と財政の健全化による持続的な行財政基盤の構築の両立に向けて、切れ目のない行財政改革の取組を推進しており、改革の取組を収支フレームに反映しております。

8ページにまいりまして、9「収支フレーム（案）」でございますが、この収支フレームを持続可能な行財政基盤の構築に向けた指針として位置づけ、これに沿った財政運営を行っていくこととしております。改定素案では、令和3年度予算をベースに策定しておりましたが、総合計画第3期実施計画や行財政改革第3期プログラムの内容と整合を図りながら、令和4年度予算をベースに、収支フレーム（案）を策定いたしました。

10ページは、収支フレーム（案）でございます。今回は令和4年度から8年度の5年間を収支フレームと位置づけ、その後の令和9年度から13年度の5年間の収支見通しも視野に置いた財政運営を行うこととしております。下の表でございますが、上段が歳入、下段が歳出となっております。歳出合計の下段では収支をお示ししており、その下の囲みでは決算見込みベースでの減債基金からの借入残高の試算をお示ししております。収支均衡の時期は、改定素案では令和10年度と見込んでおりましたが、策定を進める中で、改定案では令和8年度と見込んでおります。減債基金からの借入れについては、当面の措置として、将来の市債償還に支障を及ぼすことがない範囲で行っておりますが、市民に必要なサービスの着実な推進と持続可能な行財政基盤の両立に向けて早期の収支均衡を目指し、令和8年度には減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡が図られるよう財政運営を行ってまいりたいと考えております。

今後の財政運営の基本的な考え方についての御説明は以上でございます。

続きまして、資産マネジメント第3期実施方針案について御説明いたしますので、

お手元の資料を御覧ください。資産マネジメント第3期実施方針の策定に当たりましては、総合計画第3期実施計画などと連携した取組を進め、昨年11月に素案を公表し、パブリックコメント手続等を踏まえ、このたび、案として取りまとめたものでございます。将来的な人口動向を見据え、必要な時期に必要な規模の行政機能の提供を行うため、令和4年度からの10年間を第3期取組期間として取組を進めてまいります。内容でございますが、将来の人口減少への転換や将来世代の負担などを踏まえ、34ページにお示した「第3期取組期間における取組全体の基本的な考え方」に基づき、中長期的な視点からの資産マネジメントの取組を推進いたします。

具体的には、施設の多目的化・複合化等の資産保有の最適化を重点的取組として位置づけ、機能重視の考え方にに基づき、資産保有の最適化、施設の長寿命化、財産の有効活用の取組を全庁的に進めてまいります。また、市が保有する公共建築物床面積に関する中長期的な目標として、新本庁舎や新川崎地区新設小学校の新設による公共建築物床面積の増加を見込んだ床面積を基準とし、10年間で公共建築物全体の床面積を基準から増やさないことを目指してまいります。38ページ以降には具体的な取組内容をお示ししておりますので、パブリックコメント手続の実施結果などと併せて、後ほど御参照いただければと存じます。

資産マネジメント第3期実施方針案についての御説明は以上でございます。

続きまして、今議会の主な議案について御説明いたしますので、水色のファイルの1冊目にお戻りいただき、議案概要を御覧ください。

まず、議案第11号は「川崎市等々力緑地の球技場等の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について」でございます。等々力緑地の再編整備については、社会環境の変化による新たな課題等に対応するため、平成23年に取りまとめた実施計画を改定し、持続可能な公園経営の実現に向け、一部の公共施設に公共施設等運営事業を導入することとしたところでございます。PFI法に基づき、球技場等の公共施設等運営権に係る実施方針に関し、運営の基準等必要な事項を定めるため、この条例を制定するものでございます。

次に、議案第14号は「川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の選定について」でございます。富士見公園につきましては、都心における総合公園としての機能回復やスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化を図るため、本年1月に富士見公園再編整備基本計画を策定し、再編に向けた具体的な整備内容等を定めるとともに、民間事業者の知見を生かした再編整備を進めていくこととしております。再編整備においては、公園に必要な緑地・広場や園路を確保しつつ、運動施設に加え、

利便性向上のためのクラブハウス等の諸施設の整備を進めることとしているため、建蔽率の上限の見直し等の改正を行うものでございます。

次に、議案第43号から議案第50号までは補正予算でございます。このうち、一般会計補正予算の内容といたしましては、国の経済対策に基づき保育士等の収入を3%程度引き上げる処遇改善を行うもの、国の補正予算を活用して、義務教育施設の整備等の予算を前倒して計上するもの、市税等が予算額を上回る見込みとなったことなどから減債基金借入金を減額するものなどでございまして、特別会計、企業会計を含めた補正額の合計は261億円余でございます。

なお、議案第43号の「令和3年度川崎市一般会計補正予算」については、国の施策に基づき急ぎ対応する必要があることから、他の議案と分割し、先行議決をお願いするものでございます。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりであります。市議会の皆様とは真摯に議論させていただき、両輪となって市政を運営してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

【司会】 それでは、ただいま御説明しました本日の議題に関する質疑応答に移らせていただきますが、市政一般に関する質疑につきましては、議題についての質疑応答が終了後、改めてお受けいたします。

それでは、進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いいたします。

【東京（幹事社）】 すいません。幹事社の東京新聞です。よろしくお願いいたします。

【市長】 はい。いたします。

【東京（幹事社）】 昨年の市長選でも、教育や環境などを言及、公約でなされていて、今年予算にも、その特色が出ているように感じましたけれども、具体的には、どういふところに特に目を配られたかという点と、あと毎年ちょっと伺っているんですけど、名付けるとすると、何という予算と考えていらっしゃるか伺えますでしょうか。

【市長】 まず、脱炭素への取組というのは、この間の社会の状況変化というのが激しくて、脱炭素の動きというのも急速に速まっているということから、庁内でいいますと、市役所のLED化という取組を前倒していくということもそうですし、これから脱炭素に向けた調査というのも行っていきますし、それからマニフェストの中の一部でありますけれども、そういったプラスチック資源循環だとか、あるいはプラスチックの一括回収に向けた取組というのが、予算としては非常にまだ微々たるものかもしれませんが、それに向けたスタートの予算ということになると思います。

それから、教育の話にしてもそうですが、これもマニフェストに掲げたところの学習状況調査というものの、まずモデル的に拡大してということで、本格実施に向けての取組を来年度からやっていくということでもあります。

それぞれ公約に掲げたものというのは、ほぼ今回の予算で盛り込んでいると考えていますし、今年度の予算案を何と命名するかといえば、第3期の実施計画のスタート予算と名づけたと思います。

【東京（幹事社）】 分かりました。

一方で、収支フレームも少し改善が前倒しされる見通しなんでしょうか。依然厳しい状況とは伺っておりますけれども、昨年と比べて市税の収入も回復されていますし、その辺りの財政状況について、現状、どう見ていらっしゃるのでしょうか。

【市長】 これだけ、この当初のところで、また239億円という減債基金を計上しなければならないというのがあること自体が厳しい財政状況をお示ししていることだと思いますけれども。

令和3年度のときも、予算と決算のところで、大分減債基金の、これぐらい借りるんだっただけという形で157億程度圧縮できているということというのは、先ほど予算と決算の少し乖離があるところというのをお見せしましたけど、そういうのはあるにしても、依然、引き続いて借入を行わなければならない状況というのは非常に厳しいと思っています。

御案内のように、ふるさと納税の影響額というのが、もうほぼ100億に近づいているという状況でありますし、こういったことと、それから、もともと今回、また不交付団体になると見込んでおりますが、この交付、不交付の、私たちいつもぎりぎりのところにいるので、そういったところは私たちの置かれている状況というのは他都市にはなかなか見られない特異な状況だと思いますが、そういった中での予算編成というのは毎年苦勞しておりますけれども、今年も非常に苦勞したところでございます。

【東京（幹事社）】 分かりました。ありがとうございます。

【共同（幹事社）】 幹事の共同通信からお伺いします。

組織改編のところで、来年度から保健医療政策部が設置されると思うんですけれども、改めてこの狙いについて教えてください。

【市長】 感染症対策というものと医療というものを一元的に考えていかななくてはならないということからの体制強化だと見ていただければありがたいと思います。

【共同（幹事社）】 あと、新型コロナウイルス対策で、一般会計予算440億円計上

されていると思うんですが、特に重視した項目等あれば教えてください。

【市長】 特に充実したですか。

【共同（幹事社）】 ええ。特に力点を置かれた。

【市長】 そうですね。これは、様々なメニューでやってきているので、川崎はこれが特徴だとかというのって、なかなか言いづらい部分はありますけれども、網羅的に盛り込んでいると御理解いただければなと思います。

【共同（幹事社）】 幹事社からは以上です。

【東京（幹事社）】 各社さん、お願いします。

【NHK】 すいません。NHKです。

今年また再び不交付団体に戻られるということで、今、ちょっと言及もされましたけれども、改めて不交付団体になったことの受け止めと、そういった中で予算を組まなければならなくなったことについて、ちょっとお願いします。

【市長】 毎回、不交付団体って喜ぶべきことで、自分たちで自立した運営ができているんだということを表す数字だと思うんですが、そこがあまりにも微妙な数字なので、大手を振って喜べないというのがある。なかなか市民の皆様にも分かりづらい話かなと思います。不交付で何でそうなのというところは、毎回、説明に苦慮するというか、地方財政制度の複雑さのところだと思います。

ですから、都市部に、特に大都市部に集中する財政需要というのを、国のほうでしっかりと見ていただいているのではないかとことを繰り返し国に要望しておりますが、その辺りというのは抜本的に考えていただく必要があると思います。

これはずっと毎年のことなんですけれども、これから大幅に何か財政が好転することということというのは、なかなか、今後の人口減少を見据えますと、難しいということから考えると、1つは自助努力はしていかななくてはいけないという意味で、土地利用転換を含めた、そういった投資をしていくことによって税収増を図っていく取組というのは引き続き努力はしていかななくてはいけないと思いますが、自前でできる努力と、それから国に対して是正を促していかななくては、求めていかななくてはいけないことは、これからははっきり言っていきたいと思っています。

【神奈川】 神奈川新聞社です。

新年度の予算案の中に、官民共同出資の地域エネルギー会社の設立に向けた予算というのが盛り込まれておりますけれども、こちらの実現に向けまして、こちらは公約の1つだったかと思うんですが、実現に向けて、市長の現在の思いをお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

【市長】　そうですね。再生可能エネルギーが使いたいんだという需要というのは、事業者の皆さん、あるいは市民の皆さんにも非常に関心の高いところだと思います。

令和5年度、この地域エネルギー会社の設立ということになって、今、事業者の皆さんからヒアリングを行っていますが、想定以上に非常に関心が高く、注目をいただいていると思っています。そういう意味では、この地域エネルギー会社というのは、電源開発から、あるいは供給に至るまでのところをマネージしていくということになるので、非常に全国的にも珍しいケースになると思います。抜かりなく準備を進めたいと思います。

【神奈川】　今回、この設立に伴って、今後、実現したいことについて、思いがあれば伺いたいんですが、いかがでしょうか。

【市長】　そうですね。せっかく橋処理センターの更新に併せて、廃棄物発電というものも1つのきっかけにしてという形になっていきますから、その橋処理センターを建てるに当たっての、50億円、グリーンボンド発行しましたけれども、機関投資家の皆さんの関心が非常に高く、倍率もものすごい高いということから考えると、それに見合ったアウトカムを出していきたいなと思いますし、そういったことが私たちが発行するグリーンボンドの信頼性だとか、あるいは市民の皆さんに、こういうふうに市債が使われるんです、環境につながるんですということも今回の取組で言えるように結果を出していきたいなと思います。

【神奈川】　50年前ですと、公害のまちと言われたこともありましたが、それも受けて、今後、それを変えていきたいという思いがとおりでしょうか。

【市長】　そうですね。やはり脱炭素をやっていく上では、そのエネルギー転換というのが非常に重要な意味合いを持っていますので、そういった再生可能エネルギーをどうやってうまく自分たちでつくり出していくかと。消費者と事業者というのをうまくつなぐ仕組みというのを、これを市が主導して出資してやっていくという、極めて、今まで何十年も、こういった出資をして設立していく法人というのはなかったものから、そういった意味ではチャレンジングな取組になるかと思いますが、脱炭素社会への川崎市の姿勢というのを、しっかり見せていきたいと思っています。

【神奈川】　ありがとうございます。

【読売】　読売新聞です。今の関連になるかもしれないんですが、カーボンニュートラルコンビナートの構築というのが新規でありまして、石油化学コンビナートだったと思うんですが、それからどういうふうに変革していきたいのかという、その辺の抱負と、これをもうちょっと広い範囲で見れば、日本経済に与える何か影響みたいなもの

のと、あと京浜工業地帯をもうちょっとと考えれば、横浜市との連携なんかも考えなきゃいけないのかなと思うんですが、その辺の市長の考えを。

【市長】 そうですね。カーボンニュートラルコンビナートの話というのは、大きく3つあるんですけれども、1つは水素をはじめとするCO₂フリーのものを、どうサプライチェーンをつくって供給していく仕組みをつくり出していくかということと、もう一つは、コンビナートですので炭素というのが確実に出てくるわけです。出てくるものを、さらにもう一度、再資源化していくという取組というのはニュートラルにしていくためには確実に必要なわけで、そういった取組をしっかりと行っていくようなエリアにするということ、そして、そういったエネルギーに関する先進的な技術というものが、しっかりと、そのエリア内で構築できていくというような、そういった3つの柱があるわけですが、そういったものづくり都市、ものづくりの地域でありながらも、カーボンニュートラルにしていくというのは、エネルギーから出されたものを全部還元して、もう一回、再資源化していくという、そういったエリアにつくり出すことこそが、持続可能性というか、将来にわたって、あのエリアが日本の産業のエンジンとなり続けるところになると思いますので、そういった意味の意義はすごく大きいと思います。

これは私たち役所だけが考えている話ではなくて、あのエリア全体の企業の皆さんと一緒に構想をつくっていくということが第一だと思って、それに取り組んでいるところなんです。

これは今おっしゃっていただいたように、私たちは巨大なエネルギー供給拠点でありますので、その拠点が脱炭素に向けて、CO₂フリーの水素をはじめとしたエネルギー源ということになってきますと、日本の産業に与える影響という、極めて大きいですし、そういう意味では産業競争力の強化というものに資するんだと考えています。

そういった意味で、川崎が1つの大きな中心の拠点になると思いますが、例えば、水素の取組なんかにしてもですね。これは川崎だけではなく、お隣の横浜などともしっかりと連携した京浜という概念というのも非常に重要なことだと私は思っています。ですから、どっちがどっちという話ではなく、しっかりと協力して、やるべきことはやっていきたいと思っております。

【神奈川】 よろしいですか。神奈川新聞です。すいません。

また総論的な話に戻るんですけれども、先ほど減債基金からの借入が続いていることについて、厳しい状況だという話がありました。これを改善していくことと市民サ

ービスの維持・向上というのは両立というのはなかなか難しいかじ取りも求められているんだと思うんですけども、その点、どのように取り組まれていかれるのか、お考えを聞かせてください。

【市長】 しっかり、今、お示しした収支フレームに沿った行財政運営を行っていくということが大事ですし、そうすることによって、令和8年までの収支均衡というのを実現させると、そして返済に令和10年度からしっかり入っていくという、そういった減債基金の借入を行わないようなことにしていくための着実な努力というのが、これまでもそうでしたし、これからも必要になってくると思っています。

どうぞ。

【産経】 産経新聞です。

今年度4月に看護大学開校されるに当たって、大学の開校というのは市長が進めてきた地域包括ケアシステムの一貫だと思うんですが、その一歩前進というところで、今年度、どういうふうな意気込みで、また進めていかれるのかというところを伺いたいんですが。

【市長】 そもそもなんですけども、短大から四大化というのは、これはもう時代の流れだったと思いますし、看護師に求められる知識、技能というのは、医療技術の進歩とともに飛躍的に大きくなってきているので、そういった意味では、四大化というのは進めるべきことだったですし、それが着実にできてきたというのは大変うれしく思っております。

それと、市内に看護大学を、この時代に新たに市立でやっていくという意味合いというのは、おっしゃっていただいたように、地域包括ケアシステムにちゃんと資する人材を育てていくということが1つ大きな目的でありますので、そういった意味では、持続的に有為な人材を川崎から育てていくという取組が、これからさらに四大化というきっかけにして、さらに進められるということ、大変、私は期待しているところです。

【産経】 すいません。続けてなんですけど、今回、予算全体を考えてみる中で、コロナ対応に400億近く割いていて、健康福祉費も比較的多いという中で、どちらかといえば、そういう感染症対策とか、福祉のほうメインだと思うんですけども、トータルで見てポイントを2つか3つ挙げる中で、どういったところに一番力を割いたり、種をまいているというような感じなんですか。

【市長】 なるほど。たしかにコロナ対応の予算というのは、去年もそうですし、今年もそうですし、やっぱり一時的にものすごく膨れ上がるということは、これはもう致

し方ないことだと思うんですが、そうであっても着実に進めなければならない。持続的な地域社会をつくっていくためには、これまでどおり地域包括ケアシステムというものを、しっかりと力を入れていくということもそうですし、今、お聞きいただいたような人材を育てるということも、これまた時間はかかるかもしれませんが大事なことです。

あるいは、パラムーブメントの取組でありますとか、こういった取組というのは、予算額としては、すごく大きくは見えないかもしれませんが、着実に進めていくということをやっているということはアピールしたいなと思います。何となくコロナとか緊急の経済対策というものに目が行きがちではありますが、そういった地べたをはったというか、地道な取組というのをしっかりやっていくということが大事だと思っています。

【産経】 では、スケールのでかい脱炭素というよりか、もう今回の予算に限っては、どちらかといえば福祉とか、教育とか、そういったことに。

【市長】 いや、そういうふうにも、何とも言いがたいんですけども。確かにコロナによって、先ほど4つの視点申し上げましたけれども、コロナの変化と、それから自然災害の甚大化の話と、デジタル化と、それから脱炭素という4要素が社会状況として大きく変わったという話からいえば、脱炭素、それからデジタル化といったところに少し重点は寄っているのかなと、予算見ていただくと、そんなことを感じていただけなのではないかなと思います。

【産経】 分かりました。ありがとうございます。

【読売】 読売です。予算のネーミングって、なかなか難しいですね。第3期実施計画スタート予算。

【市長】 そのまんまですいません。

【読売】 なかなか、ちょっと伝わりづらいところがございますけれども。

今のやり取りなんかも聞いていまして、川崎って、やっぱり国内有数の工業地帯、国内有数のベッドタウンがあって、なかなか全部を思いどおりに進めるのが難しいと思うんですけど、市長さんの予算編成の御苦勞の本音みたいなのを、何かもう一言いただきたいなと。

【市長】 そうですね。本当に税収がどうなるかというのが非常に見通しが立たないというか、それは去年もそうでしたし、来年度予算に向けても、どう変化するのかというのは、蓋を開けてみると、あれっというようなものというのは、去年も途中段階でもありました。そういう意味では、予算編成をやりながら、例年のことなんですけ

ど、いかに圧縮しながら、どれに重点をやっていったらいいのかというのが非常に難しいところで、決算で若干圧縮されると、何となく厳しいということを吹かしているんじゃないかというのは意外と庁内でもあるんじゃないかと思うんですよね。だけど、やはりそうではなくて、非常に見通しを見るのというのは、こういう財政のプロの人たちが見ていても、やはりなかなか厳しいところがあって、その中でぎりぎり予算編成していくというのは、本当になかなか伝わりづらい部分だと思います。

だけど、先ほど産経さんの質問にお答えしたように、脱炭素だとかデジタルというのは非常に大きく動きがあるので、そこに対しては分かりやすいというか、例えば、商店街のところもデジタル化の取組みたいな、あるいはデジタル化に伴って、デジタルデバйд対策ということもやっていかななくてはいけないという、そんなところにも配慮してやらないといけないという難しさというのは、何か新しいことを始めると、それに伴うものをやっていかななくてはいけないという、そういう難しさを感じました。お答えになっているかどうか、あれですけど。

【読売】 特に今、コロナとかがあって、国の動向なんかも想定しながら、当初で何か完全にとりより、補正をしながら対応していくような発想になっているんでしょうか。

【市長】 そうだと思います。去年も何度も議会に追加の補正をお願いするということが、イレギュラーにイレギュラーを重ねるような話が多かったですし、今年もそういう形になってくると思います。感染状況に応じてとか、あるいは国策として、これやるぞと、自治体でこれをやってくれという事務というのが異常に多いです、突如として、そういうのが出てくるので、なかなか計画が立ちづらいという、今の地方自治体の悩みというのは、私たちも大いに感じているところです。

というのは、大規模な自治体であればあるほど、そういったものには苦勞せざるを得ないという悩みはあります。

【読売】 ありがとうございます。

【市長】 どうぞ。

【t v k】 テレビ神奈川です。

第3期のスタートという予算ということですが、これ、つまり言い換えると、福田市長の3期目のスタート、総仕上げの予算ということが言えるかなと思うんですが、今回の予算の位置付けとしては、4年前とか8年前と比べて、市長が組んできた予算の中で、どんな意義があるのか、どんな位置付けの予算なのかというところを、ぜひ教えてください。

【市長】 ありがとうございます。総合計画に掲げたものの4年間の計画の中の1年目ということで、すごく大切な意味合いがあると思うんですけども、この4年間で考えると、恐らくこれまでの計画よりも、時代の速さというのがものすごく速く進むと思っています。デジタルの話もそうですし、脱炭素の話も、正直、2年ぐらい前に、これぐらいのスピード感で、みんな走っているかということのを誰が想像したでしょうというぐらい、速いことは分かっていたけど、もっとそのスピード感が速まっていると、世界の情勢が変わってきているということから考えると、今後も時代に対応した取組というのが必要になってくるだろうなど。そのスタート、大変化のスタートを切る予算なのではないかなという感じはいたします。

【司会】 いかがでございましょうか。議題についてはよろしいでしょうか。

それでは、本日の議題に関する質疑については、これまでといたします。

《市政一般》

【司会】 引き続きまして、市政一般に関する質疑を受けたいと存じますが、改めまして幹事社様、進行のほど、よろしくお願ひいたします。

《新型コロナウイルス感染症について》

【東京（幹事社）】 幹事社、東京新聞です。よろしくお願ひします。

【市長】 はい。お願ひします。

【東京（幹事社）】 改めてコロナの状況なんですけれども、ここに来て、高齢者や子どもさんの感染がちょっと印象として増えてきている感じもありますし、あと自宅療養者への対応というの、なかなか厳しい状況になっているかと思いますが、現状、そういった方たちへのケア、どのようなことが必要とお感じでしょうか。

【市長】 いろんなPTだとか、その後にも言ってきていますけど、最近、子どもたちの施設が、おっしゃるように保育園、幼稚園、学校というのが、閉まり方というのは、すごい勢いですので、それに対する社会的影響というのは、やはりすごく出ているというのは、いろんなところから耳に入ってきておりますし、とって、これといった何か感染対策というものというものはなかなか難しいということを見ると、いつも言っていることで恐縮なんですけど、従来のおり、しっかり感染対策やっていくしかないと思います。

ワクチン接種なんかについても、今、大規模接種会場で優先的にエッセンシャルワーカーの皆さんに枠を設けて、そこに入ってきていただくということをお呼びかけさせ

ていただいております。それは保育園の方だとか幼稚園の方ということも含めてやっていますが、学校の教員もです。ただ、やはりもどかしいのが、6か月縛りというのがあるので、6か月前以上に前倒すことはできないので、ということから考えると、まだ6か月に達していないんです。枠はあるんです。でも、入れませんという形だとか、あるいは接種を受けさせたいんだけど、ぎりぎりで、今、人数回している状況から考えると、副反応が出ることを考えたりすると、みんなで一斉に受けてもらうわけにもいかないなという園側の配慮があったりとかという、今、感染状況とワクチン接種のエッセンシャルのところのやつが同時に来ているというところが、やはりその難しさを、今、感じています。

医療のところであっても、大分、病床のほうも埋まってきているという状況でありますし、やはりフルのフェーズ4というんですか、県の言っている災害時対応みたいなものをフルに回しますと、それは本当に前と同じように一般医療をいじめる形になってしまうので、そうならないようなコントロールというのは非常に大事になってくるという、そういう局面かと思います。

【東京（幹事社）】 あと、自宅療養者への支援など、今、なかなか、ちょっと資源が不足している状況かと思いますが、課題というか、何かできる対応があればお伺いします。

【市長】 そうですね。いろんな人材の皆さん、各医療関係団体も含めて、皆さんの大変御協力をいただいているところですが、圧倒的にやはり数が多いので、追いついていないというのが現状であることは認識していますが、それについてはしっかり対応できるように努力はしたいと思っています。

【東京（幹事社）】 あと、もう一つ、子どもさんの感染の関係で、自然教室のこと、このところ現場の方からお伺いしていて、教育委員会の職員さんも含めて、開催、非常に迷いながらやってらっしゃる印象があるんですけども、その辺りの考え方って各自治体とも異なるようですけども、いかがお考えでしょうか。

【市長】 基本的には、これまでのガイドラインに沿って、しっかりやるべきことはやっていくという形で、教育委員会とも、この話については、いろいろ議論をしておりますけれども。

不安に思う気持ちというのは、それは私も含めて、みんな思っています。それで行かせたくないという親御さんがいらっしゃることも理解しておりますけれども、しかし、いろんな教育の、子どもの修学旅行のときもそうでしたけれども、そういう機会を安易に奪ってしまっただけではないかという思いも同時にあります。それを悩みながら

やっているというところでもあります。でも、基本はずっと、私たちは感染対策をしっかり行った上でやるべき。やれるものはしっかりとやっていくというスタンスでありますので。

【東京（幹事社）】 分かりました。ありがとうございます。

【共同（幹事社）】 弊社からは特にありませんので、幹事社からは以上です。

【東京（幹事社）】 各社さん、ありましたら、お願いします。

【司会】 いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の会見を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)0312